

## 「姫路市男女共同参画プラン2027」(案)に関する 市民意見(パブリック・コメント)の募集結果について

### 1 パブリック・コメントの概要

- (1) 案 件 名 : 姫路市男女共同参画プラン2027(案)
- (2) 意見募集期間 : 令和4年12月16日(金)~令和5年1月17日(火)
- (3) 意見提出件数 : 68通 93件
- (4) 修 正 項 目 : 6件

### 2 意見の結果公表にあたって

姫路市男女共同参画プラン2027(案)について、市民意見を募集しましたところ、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

結果の公表に当たりまして、提出されたご意見の内容を以下の項目に分類し、整理しています。

項 目	件 数
プラン(案)全体について	4
基本目標Ⅰ 女性の活躍の推進について	12
基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進について	27
基本目標Ⅲ 多様性を尊重する社会づくりについて	20
基本目標Ⅳ 次世代への継承について	16
推進体制の整備について	3
用語について	1
その他	10
合 計	93

### 3 意見の概要と市の考え方

#### (1)プラン(案)全体について (4件)

No.	意見の概要	市の考え方	ページ
1	<p>総じて男性に配慮を求める内容であるが、既に若年層において男女平等思想は浸透していると考え。今後はより女性がリスクと責任を負うことで、男性の長時間勤務の減少、家事へコミットする余裕の確保をより進めるフェーズであると思われるため、より女性に「求める」政策を充実させるべきではないのか。</p>	<p>男女平等思想は若年層に浸透しつつありますが、大学入試における女性受験生の点数操作など、性別による差別は社会に根強く残っており、解決していくべき課題は多分に存在しています。プラン案では、女性活躍の推進を柱の一つに掲げ、男性と同等に役割や責任を担えるよう支援を進めることとしています。これは、男性の長時間労働の減少や家事・育児等にも責任を負い参画していくことを後押しし、男性が充実した生活を送れるようになることと一体のものとして解しています。</p>	-
2	<p>理念や方向性は理解できたが、姫路市として目玉となるトピックや全体を通して具体的に実施する内容がないように感じられた。今現在行っている内容をまとめただけ、と感じる。まずどこを重点的に変化させていくのか、を明確にし（例えば次世代にターゲットをあてる）そのターゲットへ重点的にアプローチしては。（次世代なら、理工チャレ、といった女子だけへのアプローチではなく、家事を男子が出来るようになるといった催しをもつ等）</p>	<p>プラン案では、女性や若者が定着できる地域づくりや、企業や若い世代を対象とした啓発などの新たな取組に加えて、重点的に取り組むものについては、「重点課題」として設定しています。しかしながらご指摘のとおり、どの取組に重点を置いているかが分かりづらいプラン案となっていることから、第3章の「5プラン2027の基本目標」における説明文を修正します（別紙「新旧対照表」のとおり）。</p>	-
3	<p>資料が長く難しい記述もありますが、後記に語句の説明を添付して頂いているのは、大変ありがたいです。</p>	<p>姫路市男女共同参画審議会等での協議を重ね、市民の皆様にとって、より分かりやすいものとなるよう努めます。</p>	-
4	<p>今までのプランと比べると、内容が整理されて私たち市民にもわかりやすくなっていると思います</p>		-

## (2)基本目標Ⅰ 女性の活躍の推進について(12件)

No.	意見の概要	市の考え方	ページ
1	図表17管理職の女性の割合をみて、姫路市の低さに驚いた。市役所が民間企業の模範となるよう、率先して男女共同参画を推進してほしい	第5章「推進体制の整備」の「市役所における体制の強化」に基づき、取り組んでいくこととしています。	27
2	「お茶くみなどの雑用は職種にかかわらず女性がすることが多い」というのは、家庭的な行動は女性がすべきまたは女性にまかせるものというような固定観念が男性にあるのだと思います。家事は女性がするものという昔ながらの考えが今も根強く残っていることから、このような現状を招いていると思います。	ご意見のとおり、固定的な性別役割分担意識は依然として根強く、引き続き啓発していく必要があると感じています。そのため、基本目標Ⅳの基本課題1「多様な生き方を尊重する意識の世代間共有」の施策において、積極的に取り組んでいくこととしています。	29
3	職場でのアンケートで「男女格差を感じない」と答える人が非常に多く見られるのに、お茶汲みや後片付けをするのは女性が多かったという事実を受けて、格差があることが当たり前になっているのではないかなと感じました。まずは今自分が置かれている状況下でどのような格差があり、そしてそれによってどんな不利が働いているのかというのを各々が理解することからなのかなと思いました。自分や他者が気づかない「格差」に気づける人になりたいなと感じました。		29
4	小学校の道徳の授業だったり高校生から大学生の将来の夢について考える時にワークショップなどを開き男女問わずの職業についてや女性でもやりたい職場に就けるなどを考えさせられる場を作りたいと思いました。	ご意見のとおり、男女共同参画の視点に立った教育は子どもの頃から必要であると考えています。そのため、基本目標Ⅳの基本課題2「男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進」では、具体的な施策として、「ジェンダーにとらわれない保育・教育の推進」や「男女平等教育の推進」、「キャリア教育の充実」等に取り組んでいきます。	26-30
5	私は今働いている人の意識を急に変えることは難しくたくさんの方がかかると感じます。なので幼い頃からの意識付けから始める方がいいと思います。幼い頃から女の子でもやりたいと思うのならやれる環境を作りその環境が当たり前幼い頃から意識させることによってその子が将来大人になった時にその環境を作るという循環が生まれ女性と男性の格差が埋まっていくと思います。		26-30
6	子供の頃からジェンダー平等教育を受ける。		26-30
7	デジタル分野の職業が女性よりも男性が多いイメージが私にはあります。だから、小学生や中学生の頃から、パソコンやタブレットを使ったICT教育をしていく事で、私のようなイメージが無くなると思います。そして、将来、デジタル分野で働きたいと思う女性が増えると思います。		27
8	今から小学生になる子供たちにジェンダーについての教育を始める		29
9	雑用などの女性の割合が高いのは女性がそれをする事が当たり前だと考えていて率先してやっているからだと思います。男女平等にしていくには男性も積極的にする事が大切だと思います。	就労や意思決定の場などにおける女性の活躍を推進していくために、様々な支援が必要です。特に男女の賃金格差については、女性の雇用形態や就業形態によるものが大きいと考えています。	29
10	女性と男性の給料を同じにして欲しい。	そのため、基本目標Ⅰ「女性の活躍の推進」に加え、基本目標Ⅱ「ワーク・ライフ・バランスの推進」の中で設定する具体的な施策を通して、女性の能力育成や開発に向けた支援、女性の経営参画への支援を図り、労働条件や職場環境の整備も含め、格差が是正できるような取組を盛り込んでいます。	
11	女性が活躍できる社会については女性が安心できるようなサービスがあるのは素晴らしいことだけど、女性だけになってしまうとジェンダー問題に関わると思うので同じようなサービスを提供するのがいいと思いました。プランを見ると沢山相談できるところがあり、びっくりしました。		
12	男女の所得が同一になることを目指す社会の項目を希望します(子どもの貧困などは、男女の賃金格差が根底にあると考える)。		

## (3)基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進について(27件)

No.	意見の概要	市の考え方	ページ
1	女性の妊娠、出産、育休への負担の大きさ、金銭問題、他の人へ負担がのしかかる。 男女での差がまだ消えない。	ご意見のとおり、出産・育児等を経ても働き続けるためには、職場環境の整備が求められます。そのため、基本目標Ⅱでは、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を中心に、女性だけでなく男性も、育児等との両立ができる職場環境づくりに取り組むこととしています。その中で、柔軟で多様な働き方やハラスメント防止など、職場である事業所への啓発を行うこととしています。 また、基本目標Ⅲの基本課題1でも、子育て・介護に携わる世代への支援やサービス、情報提供の充実を図ることとしています。	30
			31
2	仕事と家事の両立が難しい現状があって、私は両親共に一時期共働きで0時を超えても帰ってこない事もありました。その時にペットのお世話や兄弟の面倒を見るのは勉強をしたかった私にとって本当にしんどかったです。 両親はすぐそのことを理解してくれて今は夜遅くまで塾で勉強しても家に帰ったら暖かいご飯があり本当に幸せで家族で協力することは本当に大事だけ大変なんだと身をもって知りました。今は両親に任せっきりになっていますが、家事のお手伝いや、兄弟の課題の手助けをしたいと思っています。		31
3	出産・育児でのお金の不足		31
4	産休、育休中における金銭面の補助が欲しい		31
5	出産、育児での休暇期間のお金の普及の向上		31
6	育休をした際に独身の人に皺寄せが寄ってしまう点も何か対策が必要だと思います。		31
7	女性の育児休業後の復帰の援助。公務員は復帰後も通常通り働けるのに対して社員は通常通り働くことが難しく、派遣や非常勤で働かなければならないため収入が少なく、貧困に陥りやすいため女性の育児休業後の復帰のタイミングで資金援助か通常通り働けるようにする方が良いと考えます。		33
8	育児休暇後の女性の社会復帰の補助に力を入れて欲しいです		33
9	男性の家庭・地域活動への参加促進について自分の家や地域では男性が参加しているところをあまり見ないので促進するよりも男女平等にすることを決める方が参加すると思います。		33
10	女性の育児休暇後の仕事復帰をしやすくし社員からパートになったり給料が減ったりすることを無くすべき。		34
11	ハラスメントに対する相談所の増加希望		35
12	1つの会社の中にハラスメントの相談窓口を作る。会社にあることでその会社の人員の構成や具体的な個人名などもわかるため、早めの対策ができると考えます。		35
13	女性が産休・育休をとるときに嫌な顔をする人は今も少なくないと思うので 女性がストレスを抱えず休みを取れるようになるとういなど感じました。		
14	妊娠について、何年か前に男性も育休が取れることになったと話題になりましたが、やはり女性の方が負担率が高いのかなと思います。男性が育休を取るとは別に恥じらいのことでは無いから、男性と女性がバランスの取れるように夫婦間で育休を取れたりできたらいいのになと思いました。		
15	今の社会は昔と比べて、職場での男女格差や、男ならこうするべきだなどの偏見がだいぶ減ってきていますが、まだまだなくなるには難しいところが現状だと思います。なくすために必要なことは沢山ありますが、一番思ったのは資料にもあったようにまず職場の環境を整えることが大切だと思います。課題はまだありますが、少しずつこの問題がなくなっていくことを願います。		

16	働いている女性が産休や育休をとれる社会になりつつあるが、金銭的な問題など目に見える問題以外にその人の立場が下がったりする目には見えない問題もあるように思う。そのような目に見えない問題を解決するのは当事者以外の周りの協力が重要だと思うので女性だけではなく、男性も家庭において女性を手伝うような社会を作る必要があると思う。	これまで仕事中心になりがちだった男性が、家事や育児等に関わるようになるには、職場の理解と男性自身の意識改革が必要です。そのため基本目標Ⅱでは、男性を対象とした各種啓発や相談体制の充実、職場環境づくりへの支援などを進めることとしています。また、基本目標Ⅳの基本課題1においても、「男は仕事」といった固定的な性別役割分担意識の払拭に向けた啓発に取り組んでいくこととしています。	31
17	男性の考え方（女性が家事をするのが当たり前、外で働いている方が疲れるという勝手な考えなど）を改める様に講習などを開くべきだと思う。 私の母は仕事と家事に加えて帰ってきた父の世話をしている父の何倍も働いているのに、家事を自分ばかりはなくても良いと思っている父の考え方がありえないと思ったので、この様な考え方を持っている方を対象に講習を開いてほしい。 まず市の職員の方が手本となる様に家事の協力など行ってください。		31
18	男性を対象にワークライフバランスについて呼びかけることはいいと思います。		32
19	男性の家事への解釈改正する為のセミナーを開くなどしてほしい		32
20	男性への育児についてのセミナー。会社で男性への育児についての知識や育児休業に対する考え、「男は仕事」という古い根付いた意識を取り払うようなセミナーをしたら良いと思う。		32
21	男性を対象とした各種啓発とは具体的にどんなものなのか気になりました。 男性の育休制度などを整えても、周りからの威圧などにより制度を利用できないことを防ぐためにも企業での男性が家庭活動へ参加することを受け止めてくれる環境づくりが大事だと思います。そのため、啓発活動は大事な一歩だと思います。		33
22	男性にも家事や育児などの大変さや体験する場をつくり、女性の負担を少しでも減らしたい。		
23	男性に家事・育児の大変さを学ぶ機会を作り、少しでも女性の負担を減らす。		
24	市民意識調査の結果では、ワーク・ライフ・バランスや家庭内の仕事の負担など、役割分担が固定的であるとなっているが、払拭していくための策はあるか。		
25	電話相談をできるようにしたとしても出来ることが知れ渡らなければ使う人がいない。 社会人や若者の中で姫路市の広報やHPを読み聞きしている人は少ないと思う。	男性の中には、「弱みを見せてはならない」という従来の「男らしさ」に縛られて独り苦しむ人もいます。基本目標Ⅱの基本課題1で掲げられている男性相談体制は、こうした人々を支援するためのものなので、ご意見を踏まえ、広報紙やホームページ以外でも周知の機会を増やし、支援を推進していくこととしています。	33
26	アンケートの結果があまり施策に反映されていないように思う 普段、家事育児をしない人が相談センターに行くとは思えない		33
27	市役所の組織内部（とくに人事課）における男女共同参画に関する誤った認識とそれに基づく言動が依然として散見される。事業所への働きかけの必要性は疑いようもないところ、その前にまずは「隗より始めよ」として、市役所が市民や事業者の模範となるよう、とりわけ人事行政のあり方を大いに改めるべきと考える。	令和3年度より人事担当にも女性職員が配属されていますが、市役所が多様性に富んだ組織となっていくためにも、担当課と引き続き協議・連携を行っていくこととしています。	33 34

## (4)基本目標Ⅲ 多様性を尊重する社会づくりについて (20件)

No.	意見の概要	市の考え方	ページ
1	女性や若者が定着できる地域づくりには、魅力的な企業があることが欠かせないと思う。すでにある魅力的な企業の積極的な紹介、まだない企業の誘致に力を入れてみては。	基本目標Ⅲの基本課題1「女性や若者が定着できる地域づくり」として施策を掲げています。さらに、姫路市が生活拠点となるために、より多くの「働きやすい職場」があることも必要と考えています。そのため、基本目標Ⅱの基本課題2「誰もが働きやすい職場環境づくり」において、積極的な取組を推進する事業所等の表彰や紹介、啓発を行っていくこととしています。	36 37
2	便利があまり足りないので商業施設を行きやすいところに増やしてほしい。	基本目標Ⅲの基本課題1「女性や若者が定着できる地域づくり」には、ご意見のような施策も重要かと考えます。プラン案は男女共同参画の視点をもった施策で構成されており、いただいたご意見は関係課へ伝え、今後の施策の参考といたします。	36
3	育児、しつけについて、理想は男性も女性も協力するのがいいが、実際は女性がしているのが多いというのがある、その通りだと思った。今の主婦層が子供の時はまだ女性が家のことをほとんどしていた時代だったからなのかと思った。しかし、今の主婦層が夫婦で協力して育児などをしないといつまでも変わらないのかなと思った。	ご意見のとおり、育児は女性の仕事といった固定的な性別役割分担意識は依然として根強く、その意識を払拭するための啓発が必要です。また、そういった意識を子どもの頃に植えつけないことも重要であると考えています。そのため、基本目標Ⅳ「次世代への継承」では、固定的な性別役割分担意識の払拭や男女平等教育の推進など、各種施策に取り組むこととしています。	36
4	育児やしつけなど家庭内のことは男女とも同じくらいに分担することが理想と答えているが現状では主に女性が担っていると答えていて、それを解決するためにどのようなサービスや取り組みをするのか考えると同時に私たちの男女の考えについての考えも改めて考える機会を設けることも必要ではないかなと思いました。		36
5	男女が支え合う育児の情報を発信する前に男性の家事や育児は女性がするものだ、自分も仕事で疲れてるから稼いでるのに自分はやりたくないみたいな潜在意識や偏見を変えるためにはどうすれば良いか対策があった方がよい		37
6	男女が協力し合える育児について情報提供するのは良いことだが、まず昔の「女性が育児をする」という概念自体を無くさなければならないと思う。小さい頃からの教育で昔のことよりも、今やこれからの男女平等について力を入れることが良いと思う。		37
7	男性が「暴力的」であることが男性らしいと言うような風潮を助長する文化があったことは確かですし、また今も尚そういった思想を植え付けかねないことはあると思うのでまず文化的なものを見直していくべきだと感じます。		39
8	「いかなる理由でもいじめや差別を許さない人権教育」押し付けすぎです		40
9	やはり女性が損をしてしまう世の中なのかと思った。結婚して子供を産むとなると今の生物学では男性が産むことができないので、その期間女性は悪阻と戦いながら仕事まで休まなくてはならない。男性は育児休暇が取れるが任意。しかし女性は必ず育休産休を取らなくては子供を産めない。しかし、男性に育児休暇をとってもらっても結局家でゴロゴロしているだけで何もしないという男性もいるようだ。そう考えると、男性でも女性でも関わらずみんなが子育てに集中できる環境や子供の頃からの教育が必要だと思った		
10	あたかもDV加害者が男性に限定されているかのような記載であるが、女性が加害者であるDVについて「男らしさ」故に被害を訴え出ることが出来ない社会風潮や将来への展望について、記載していないのはなぜでしょうか？	別紙「新旧対照表」のとおり修正します。	39

11	39ページの「DVを受けた人の相談先」のグラフを見て、昔より誰にも相談していない人が増えていて、やっぱり人に相談するにはとても勇気のいる事柄なのだと感じました。十分相談しやすい環境はできていると思うので、そういう所や制度をもっとたくさんの人に知ってもらえたらいいなと思いました。	基本目標Ⅲの基本課題3では、DVをはじめ、生活上の困難を抱えた人々への支援や啓発を行います。特に暴力の被害者は、支援の入り口となる相談窓口へのアクセスが難しいことから、より多くの声に対応できるよう、引き続き周知活動を推進していきます。また、加害行為についての自覚・意識を持ってもらうのは難しいことですが、暴力の被害をなくすには、加害者又は加害者となる可能性のある人が「理解や知識がない人」のままであってはならないと考えます。そのため、今後も取り組んでいくこととするため、現行のままとします。	39
12	暴力に対しての正しい知識の布教と防止を図る講演会を、はなから正しく知ろうとする人間のために開いても効果はないと思われる。暴行への理解や知識がない人間はこの「講演」というものに足を運ばない。		40
13	子育て中の保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に対応出来るように保育サービスの充実に努める。と書いてあっていいなと思った。保育園に入れたくても保育園が少なく入れなかったり、仕事が長引いてお迎えの時間に間に合わなくてプラスに料金がかかってしまうのが家計的に厳しい人いると思うのでいいなと思った。	社会経済情勢の変化等により、ヤングケアラーを含め、生活上困難を抱えた人々は幅広い層に広がっています。そのため、基本目標Ⅲの基本課題3では、相談窓口の充実など、社会的に困難を抱えた人への支援に取り組むこととしています。また、基本課題1でも、育児や介護等に携わる人への支援やサービス、情報提供の充実にも取り組むこととしています。	37
14	『社会的に困難を抱えた生徒』 高齢出産の影響で自分の親を小さな間から介護しなければならない人(ヤングケアラー)が多く、実際に私も目にすることがあります。 親の介護を子供がするのは賛成ですが、教育を受けることができる大切な期間を費やしてしまうのはヤングケアラーの為にもならず負の連鎖になると思います。介護施設は条件も多くヤングケアラーはなかなか預けることが難しいと思います。 なので、ヤングケアラーのためになる施設の設定が必要だと思います		40
15	母親も父親も育児をすることを義務化することで、平等になると思いました。 ヤングケアラー達を支援する施設を増やして欲しい		
16	思春期の出前授業や相談を行うという件に関してとてもいいと思いました。思春期が始まるより前に行うことで準備ができ、体調を崩した時の処置が早く行えると思います。	高齢化や女性の社会進出に伴い、生涯にわたる健康課題は、個々人の問題ではなく、社会全体で取り組まなければならないと考えています。そのため、基本目標Ⅲの基本課題2「ライフステージに応じた健康支援」における「現状と課題」を踏まえ、男女にかかわらず健康支援を進めることに加え、妊娠・出産等の女性の健康への支援の充実を目指しています。また、「現状と課題」にもあるように、妊娠・出産は女性自身の決定を尊重すべきとの「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の考えから、思春期保健活動も推進していくこととしています。	36
17	女性だけ健康の相談をすることができるのは平等じゃないと思います。		
18	思春期についての出前授業などをするのはとてもいいと思いました。 私も何度か受けたことがありますが、正直なところあまり真剣に聞いてなかったです。 出前授業は中学生からではなく幼稚園・小学校の時からするのでもいいんじゃないかなと思いました。		
19	妊娠中や出産後などの相談を受けるとするならば、なんでも対応できる人材が必要だと思います。 助産師さんや保健師さんなどのしっかり知識を持っている人に相談することで安心して相談できるし、育児をこなすことができると思います。そうすることで、虐待も減っていくのではないかと思います。		
20	これからの社会において、結婚・入籍に関わらず、子どもを産む・産まない権利、リプロダクティブ・ヘルスが大いに関係してきます。この項目は重要なので、記載をお願いします。		

(5)基本目標Ⅳ 次世代への継承について(16件)

No.	意見の概要	市の考え方	ページ
1	基本目標Ⅳの基本課題2「男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進」について、一般向けというか、「教育する側」に重心を置いた感じがする。「教育を受ける側」への働きかけとして、「子どもも含めた」とか「子供向けにも」といった子ども(次世代)という言葉をもう少し強調してはどうか。	基本目標Ⅳの基本課題2「男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進」は、基本課題1「多様な生き方を尊重する意識の世代間共有」を、保育所・幼稚園や学校での教育を通じて推進するものとなっています。そのため、「教育する側」の意識改革や男女平等教育等の実施により、子どもたちへの働きかけを充実させることに力点を置く必要があることから、現行案のままとします。	43 44
2	保育・幼児教育の部分で特に幼い子たちは1番男女を気にしないと思うので、その考えを崩さない保育士さんたちにそういう教育をするべき		44
3	先生は生徒の個性や才能などの多様な部分を伸ばすために、日本特有の同調圧力を押し付けずに個々を見てあげてほしい。 いろんな考え方や人がいるんだということを知るために出前授業などを積極的にして、生徒同士、先生同士が意見を交換できる場所を作ってほしいです。生徒だけでなく先生も。		
4	若い世代には男女差別についての教育をしていく。上の世代の人の方が男女の固定概念が強いと思うので、男女差別を改善するような取り組みを会社などに提案する。	ご意見のとおり、固定的な性別役割分担意識は依然として根強く、引き続き啓発していく必要があると感じています。また、そういった意識を子どもの頃に植えつけないことも重要であると考えています。そのため、基本目標Ⅳ「次世代への継承」では、固定的な性別役割分担意識の払拭や男女平等教育の推進など、各種施策に取り組むこととしています。また、ご意見のあった具体的施策No.51「ジェンダーにとらわれない保育・教育の推進」とは、保育所・幼稚園におけるもので、固定的な性別役割分担意識を子どもたちに植えつけないよう教職員に指導することとしています。	41
5	今から生まれる子供たちに学校で男女差別をしてはいけないということを教育する 今の団塊世代での凝り固まった考えは法律などで裁けば良いと考えました		40 43
6	大学の学部ごとの男女が占める割合を見て教育、工学、保健を見て、工学だと子供の時から男の子のおもちゃは機械系だというイメージがつけられている事が関係しているのかなと思った。保健では男の人が看護師になる。というのに偏見をもった人が多く感じるののでその意識を変えていけるような動きが大切だと感じた。次のページのジェンダーにとらわれない幼児教育というのは具体的にどのようなことを行うのか気になった。		43
7	進路選択の時、もちろん女子が理系を選びやすい環境を作ることは大事だけれど雰囲気関係なく理系科目は苦手という子が多いので無理に理系を推進するのは好ましく無い		
8	子供の頃から男女差別はいけないことだという教育をして、次世代になるたびに男女差別の考えが減るようにする。教育方針を徹底的にする。		
9	学校で小さい頃から男女平等教育を行う。		
10	教育をする 男女は平等ってことを小さいうちから教え込ませることが必要だと思います。		
11	情報を発信する、資料の配布ではなく、子供に今の状況を伝えて、変えることが大切だと思います。		
12	ジェンダーlessや女性ファーストという言葉も差別を感じます。		
13	多様性		
14	自由性		
15	教育		
16	考えや案の細分化、明確化がされていて何をどう取り組んでいくのかというのが見やすかったです。これらを誰かに説明し理解してもらうことを考えると、やはり堅苦しかったり、きっちりとした内容だけでは中々噛み砕けず飲み込みづらい節もあるので、例えを用いた分かりやすい説明が必要だと思います。そして全員の意識を変えるというのであれば、DVの件を例にするとやはり周りだけでなく本人たちの意識が重要になってくると思うので、様々な人へ届く形で発信できればいいなと思いました。多くの人、世代に納得してもらえてこそその考え方が世に広がっていくと思います。		



## (6) 推進体制の整備について (3件)

No.	意見の概要	市の考え方	ページ
1	男女共同参画推進の拠点となる「あいめっせ」の役割は高まっている。 しかしながら認知度の目標値に対する現状値が、他の項目と比較してもやや低い。 周知についての内容も、施策同様に素案に盛り込むべきではないかと考える。	ご指摘の箇所にあるように、「多様なメディアやホームページ等を活用し、センターの認知度の向上に向け、積極的な情報発信」をより一層行っていくよう努めます。	46
2	「あいめっせ」の認知度は現状値18.9%だが、目標値50%と大きく開きがある。達成への策はあるのか。		
3	目標値を見ていても、「あいめっせ」の認知度が低いのが気がかり。		

## (7) 用語について (1件)

No.	意見の概要	市の考え方	ページ
1	男女共同参画関連用語の「無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）」はア行のところにも掲載してほしい 理由：アンコンシャスバイアスも一般的によく使われているから	男女共同参画関連用語は、視覚的にシンプルなものとするため、同じ用語を2回掲載することのないようにしています。 しかしながら、男女共同参画に関連する用語で外来のものは、一般に流布されているものも多いことから、「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」のように、日本語の表現をカッコ内に入れる形に統一します（別紙「新旧対照表」のとおり）。	90

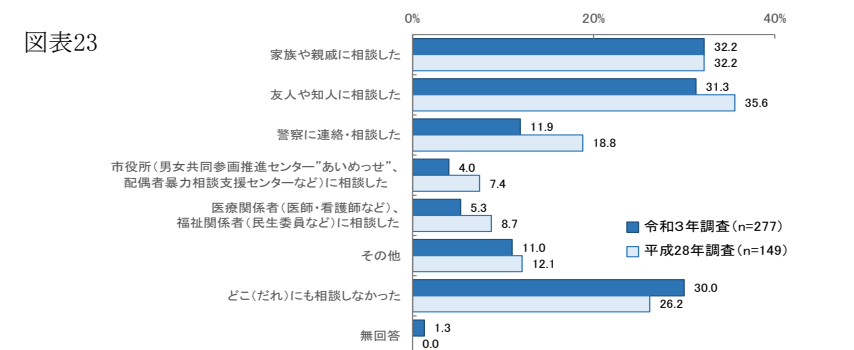
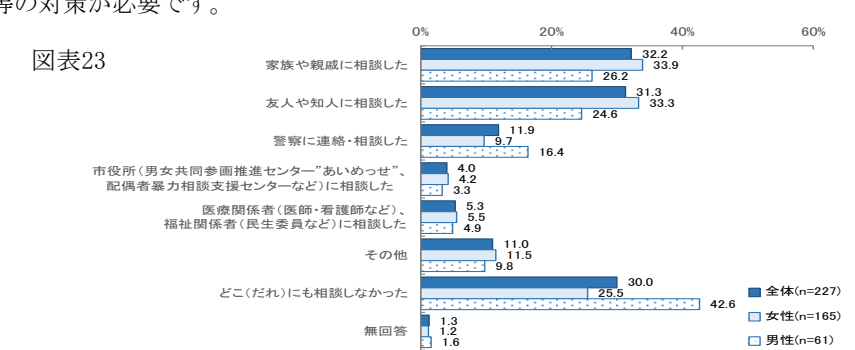
## (8) その他 (10件)

No.	意見の概要	市の考え方	ページ
1	GGI（ジェンダー・ギャップ指数）だけ記載するのではなく、内閣府男女共同参画局と同じようにGDI（ジェンダー開発指数）とGII（ジェンダー不平等指数）も記載してはどうでしょうか。	男女共同参画を推進する上で、社会の構成員として女性が意思決定の場に参画することは、必要不可欠であると考えています。ジェンダーギャップ指数は、高等教育進学率や管理職への登用など、経済・政治への進出率についての男女格差を測るものとなっていることから、プラン案において記載をしております。なお、ジェンダーによる格差を示す指数としては、ジェンダー開発指数とジェンダー不平等指数も挙げられますが、ジェンダーギャップ指数でも取り扱う項目が含まれていることに加え、出生時平均余命や妊産婦死亡率、中等教育以上の教育を受けた人の割合など、先進国に優位となりやすい指数であるため、ジェンダーギャップ指数単独での記載としました。	1 2 3
2	ジェンダーギャップ指数については、指標の偏りからの批判があるようですが、敢えて他の類似の指標と併記せず、単独で採用した理由は何なのでしょう？		
3	目標値の中に一の位や小数点以下の位の数値が設定されているものがあるが、市が策定する計画における目標値については、容易に達成できる現実的な数値よりもむしろ理想的な数値を概数で設定し、更なる高みを目指すという気概・姿勢を示してもらいたい。また、そもそも4項目（防災会議）は1項目（審議会等）の一つであることを考えると、新たなプランにおいて特別に低い目標値を殊更に設定する意味が理解できない。	本市防災会議の女性委員の比率は12.5%と低く、内閣府の『男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン』（令和2年5月策定）にて目指すこととしている「3割以上」に及ばないのが現状です。このことから、審議会等の一つである防災会議に対して個別に目標値を設定しています。 現行の目標値は、今後の登用の見通しをもとに算定したのですが、ご指摘のとおり、担当課と協議し修正します（別紙「新旧対照表」のとおり）。	48
4	指標「地域における男女共同参画に関する学習機会の提供（出前講座等の年会回数）」についてプラン2022改訂版では目標値「20回」となっていたが、プラン2027では「5回」となっている。人権学習地域講座などでも男女共同参画を扱っていると思うが、カウントしないのか。	プラン2022改訂版では「地域における学習機会の提供」となっていますが、プラン案では男女共同参画に関連することを重視しています。ご指摘の人権学習地域講座などは、必ずしも男女共同参画に直結しない内容となることもあるため、対象外としています。	48
5	男女共同参画社会基本法が制定されてから四半世紀が経過しようとしている。市民や地域社会の中で旧態依然とした意識が根強いと感じる姫路市において、固定的役割分担意識の完全な払拭は相当困難であると感じる。そのような地域性がある中、これまで男女共同参画推進センターにおいて実施されてきた市民に対する意識啓発に向けた取組は大いに評価できるところである。これからも惰性にならず、着眼点をより工夫しながら、歩みを止めることなく、更に効果的な取組を継続してもらいたい。	社会情勢等の変化に留意しつつ、男女共同参画意識の醸成に引き続き取り組んでいきます。	27 30 33- 35 40 等

6	プラン2027の基本的な視点(4)男女共同参画意識の世代間共有と次世代への継承の説明文について 第一文の始まりと終わりが一致していません。	別紙「新旧対照表」のとおり、修正します。	22
7	基本目標毎にSDGsで設定されている目標のアイコンが配置されており、視覚的に分かりやすく、工夫されていると感じる。ただし、プラン案中にSDGsとの関連性に関する記述があっても良いのではないかと考える。また、せつかくのアイコン（とくにその中の文字）が小さすぎることから、「トピックス」の記述欄を拡充し、説明を補強するなどの工夫をしてもらえるとありがたい。	別紙「新旧対照表」のとおり、「トピックス」の内容を修正します。	
8	市民意識調査では、男女共同参画に関する施策等について「男女がともに介護にかかわるための基盤づくり」が大幅に減少すると同時に、女性が働く上での支障として「介護サービスを利用しにくいこと」も減少している(p.16、p.31)。姫路市の高齢化は依然として進んでいるので、取組を継続してほしい。	介護は、子育てと同様、携わる人の生活だけでなく生き方にも大きな影響を与えるものと考えています。そのため、基本目標Ⅲの基本課題1、基本施策(1)において、介護に関する相談や支援、情報提供の充実に取り組んでいくこととしています。	16 31
9	プラン2027概要について プランの基本理念と基本的な視点は、言葉の違いはあるが内容的には同じものと感じる。分けて記載する必要はないのでは。	プラン案では、男女共同参画社会を実現するための基本的な考え方である基本理念を念頭に、課題を見極めるための視点により基本目標を設定しており、それぞれの記述は必要と考えるため、現行のままとします。	19- 22
10	プラン2027の目標値について どのように設定されたのですか。 モニタリング指標の設定した意図は何ですか。 市民が関わることによって達成できるような目標値を設定した方が良いのでは。 プラン2022改訂版での反省に基づき、プラン2027で目標値達成率を向上させるために策はあるのか。	指標及び目標値については、男女共同参画社会の実現にどのくらい近づいているのかを判断できる指標となるよう、担当課と協議し、審議会等で検討を重ね設定しています。 モニタリング指標は、目標値を設定しないものの、推進状況を計るため把握する必要があるものとして設定しています。 目標値については、「まずは市役所が市民や事業者の模範となるべき」との考えから、男性職員の育児休業取得率など、市民が直接関わることのない指標も含まれています。しかしながら、保育所等利用待機児童数など市民生活に直結したものや、審議会等委員の女性比率といった意思決定の場への女性参画の拡大を図るものなど、数値として推進していくために必要な項目を掲げています。 また目標値達成率については、毎年度、丁寧に達成（推進）状況を把握し、検証することにより、向上させていきたいと考えています。	48

#### 4 市民意見提出手続の実施結果に基づく修正箇所(新旧対照表)

意見番号	旧	新	ページ
(1)-2	<p>基本目標Ⅰ 女性の活躍の推進</p> <p>多様な生き方を実現し、豊かで活力ある持続可能な社会を創造するためには、男女があらゆる分野に共に参画し、自らの能力を発揮し、意思を反映できることが重要です。しかし、<u>社会の様々な分野において、女性の参画や能力発揮が十分とはいえない現状となっています。このことから、女性が分野を問わず参画することを通じて、より多くの経験や成長、経済的な自立、社会との関わり等を得られることが必要となります。</u>  <u>そのためには、従来の社会的慣行等の影響により「働きたい」「キャリアアップしたい」という希望を制限されている女性に対して、能力育成・開発(エンパワーメント)などの支援を行うことが求められます。</u></p> <p>基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>就業は生活の経済的基盤であり、性別にかかわらず能力を十分に発揮することで、多様性を持った経済社会の活力が増進されるという観点からも重要です。          男女雇用機会均等法により、雇用における制度上の整備は進んでいますが、賃金や昇進、雇用形態などにおいては依然として男女格差が残っています。さらに、長引く景気低迷に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた就労条件の悪化により、女性をはじめとした非正規雇用労働者の増加や就労継続の困難などが問題となっています。一方で、男性を中心とした長時間労働を前提とした従来の働き方も依然として根強く、家事・育児・介護等において女性への負担となるだけでなく、男性自身にとっても仕事以外の生活の充実を妨げる温床となっています。  <u>自身の生活を心豊かなものにし、全ての人にとって仕事がやりがいのあるものとなるためには、従来の働き方を見直し、労働条件や職場環境を整えることが必要です。</u></p> <p>基本目標Ⅲ 多様性を尊重する社会づくり</p> <p>社会経済情勢の変化等を背景に、価値観の多様化により、家族形態や個々のライフスタイルも変化しています。同時に、貧困など生活上困難を抱えた人々が幅広い層に広がるとともに、地方から大都市へと流出する女性や若者が増えています。女性や若者が定着し、多様な人々が集い暮らすことができる環境は、社会が活性化し持続していくための大切な土壌となります。どのような状況にある人でも安心して暮らせる社会づくりに向けての取組が必要です。</p> <p>基本目標Ⅳ 次世代への継承</p> <p>価値観が急速に多様化する中で、自らの意思で選択・決定して人生を歩むことが尊重されるようになってきました。しかしながら、「男は一家の大黒柱」、「女は結婚して子どもを産むべき」といった旧来の固定的な性別役割分担意識は根強く、これから社会に出ていく次世代だけでなく、現役世代やシニア世代にとっても「生きづらさ」の温床となっています。          男女共同参画社会の実現のためには、あらゆるライフステージにおいて、性別にかかわらず多様な選択が可能な環境づくりが必須です。このため、学校教育をはじめとして生涯にわたった教育・学習機会の提供による、「多様な生き方を尊重する意識」をあらゆる世代で共有することが重要です。</p>	<p>基本目標Ⅰ 女性の活躍の推進</p> <p>多様な生き方を実現し、豊かで活力ある持続可能な社会を創造するためには、男女があらゆる分野に共に参画し、自らの能力を発揮し、意思を反映できることが重要です。しかし、<u>「リーダーは男性の方が向いている」といった固定的な性別役割分担意識に基づく社会的慣行等の影響により、社会の様々な分野において、女性の参画や能力の育成・発揮の機会が制限されているのが現状となっています。</u>  <u>こうした状況を変えていくために、「あらゆる分野への女性の参画拡大」を重点課題とし、能力育成・開発(エンパワーメント)の支援や意思決定の場への参画拡大などを進めます。</u></p> <p>基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>就業は生活の経済的基盤であり、性別にかかわらず能力を十分に発揮することで、多様性を持った経済社会の活力が増進されるという観点からも重要です。          男女雇用機会均等法により、雇用における制度上の整備は進んでいますが、賃金や昇進、雇用形態などにおいては依然として男女格差が残っています。さらに、長引く景気低迷と、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた就労条件の悪化により、女性をはじめとした非正規雇用労働者の増加や就労継続の困難などが問題となっています。加えて、男性中心の長時間労働を前提とした従来の働き方も依然として根強いことで、家事・育児・介護等において女性への負担となるだけでなく、男性自身にとっても仕事以外の生活の充実を妨げる温床となっています。  <u>そのため、「家庭・地域活動への男性参画を可能にする働き方促進」に重点的に取り組み、従来の働き方を見直し、男性自身の生活を心豊かなものにする中で、全ての人にとって仕事がやりがいのあるものとなるよう目指します。</u></p> <p>基本目標Ⅲ 多様性を尊重する社会づくり</p> <p>社会経済情勢の変化等を背景に、価値観の多様化により、家族形態や個々のライフスタイルも変化しています。同時に、貧困など生活上困難を抱えた人々が幅広い層に広がるとともに、地方から大都市へと流出する女性や若者が増えています。女性や若者が定着し、多様な人々が集い暮らすことができる環境は、社会が活性化し持続していくための大切な土壌となります。<u>そのため、重点課題「生活のセーフティネットの充実」をはじめ、どのような状況にある人でも安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。</u></p> <p>基本目標Ⅳ 次世代への継承</p> <p>価値観が急速に多様化する中で、自らの意思で選択・決定して人生を歩むことが尊重されるようになってきました。しかしながら、「男は一家の大黒柱」、「女は結婚して子どもを産むべき」といった旧来の固定的な性別役割分担意識は根強く、これから社会に出ていく次世代だけでなく、現役世代やシニア世代にとっても「生きづらさ」の温床となっています。          男女共同参画社会の実現のためには、あらゆるライフステージにおいて、性別にかかわらず多様な選択が可能な環境づくりが必須となることから、「多様な生き方を尊重する意識の世代間共有」、「男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進」を重点課題として取組を進めます。</p>	23 24

意見番号	旧	新	ページ																																																															
(4)-10	<p>DVや性暴力などのあらゆる暴力は、人間としての尊厳を傷つけるだけでなく、心身の成長・人格形成に悪影響を与え、子どもの育成にも大きな影響を及ぼしかねない、重大な人権侵害です。また近年、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などインターネット上のコミュニケーションツールの広がりに伴い、リベンジポルノなど新たな形の暴力も発生しています。</p> <p>こうした暴力の背景には、男らしさとして暴力性を容認する風潮や、経済力の男女格差などによる男性優位の社会構造が潜んでいます。また、市民意識調査におけるDVの被害経験者(見聞きしたことがある者を含む)のうち、「どこ(だれ)にも相談しなかった」とする回答が3割となっていることから、問題が潜在化・深刻化しやすいのが現状です。そのため、DVや性暴力などは、いつでも、誰にでも起こり得る問題として、市民一人ひとりが「どんな暴力も絶対に許さない」、「被害を見逃さない」という意識を持つことへの啓発や相談機能の充実、関係機関との連携強化が必要です。</p> <p>また、非正規雇用を中心とした家計補助的な働き方や、離婚等によりひとり親世帯となることで、貧困など生活上の困難に陥る女性も少なくありません。そのため、一人ひとりが安心して生活できるよう、生活の安定と自立に向けた相談体制の充実や周知、各種支援等の対策が必要です。</p> <p>図表23</p>  <table border="1"> <caption>図表23 (旧)</caption> <thead> <tr> <th>相談先</th> <th>令和3年調査 (n=277)</th> <th>平成28年調査 (n=149)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家族や親戚に相談した</td> <td>32.2</td> <td>32.2</td> </tr> <tr> <td>友人や知人に相談した</td> <td>31.3</td> <td>35.6</td> </tr> <tr> <td>警察に連絡・相談した</td> <td>11.9</td> <td>18.8</td> </tr> <tr> <td>市役所(男女共同参画推進センター“あいめっせ”、配偶者暴力相談支援センターなど)に相談した</td> <td>4.0</td> <td>7.4</td> </tr> <tr> <td>医療関係者(医師・看護師など)、福祉関係者(民生委員など)に相談した</td> <td>5.3</td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11.0</td> <td>12.1</td> </tr> <tr> <td>どこ(だれ)にも相談しなかった</td> <td>30.0</td> <td>26.2</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>1.3</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table>	相談先	令和3年調査 (n=277)	平成28年調査 (n=149)	家族や親戚に相談した	32.2	32.2	友人や知人に相談した	31.3	35.6	警察に連絡・相談した	11.9	18.8	市役所(男女共同参画推進センター“あいめっせ”、配偶者暴力相談支援センターなど)に相談した	4.0	7.4	医療関係者(医師・看護師など)、福祉関係者(民生委員など)に相談した	5.3	8.7	その他	11.0	12.1	どこ(だれ)にも相談しなかった	30.0	26.2	無回答	1.3	0.0	<p>DVや性暴力などのあらゆる暴力は、人間としての尊厳を傷つけるだけでなく、心身の成長・人格形成に悪影響を与え、子どもの育成にも大きな影響を及ぼしかねない、重大な人権侵害です。また近年、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などインターネット上のコミュニケーションツールの広がりに伴い、リベンジポルノなど新たな形の暴力も発生しています。</p> <p>こうした暴力の背景には、男らしさとして暴力性を容認する風潮や、経済力の男女格差などによる男性優位の社会構造が潜んでいます。一方で、市民意識調査におけるDVの被害経験者(見聞きしたことがある者を含む)のうち、「どこ(だれ)にも相談しなかった」とする回答が全体では3割となる中、男性の方が女性よりも割合が高くなっており、男性にとっても問題が潜在化・深刻化しやすいのが現状です。そのため、DVや性暴力などは、いつでも、誰にでも起こり得る問題として、市民一人ひとりが「どんな暴力も絶対に許さない」、「被害を見逃さない」という意識を持つことへの啓発や相談機能の充実、関係機関との連携強化が必要です。</p> <p>また、非正規雇用を中心とした家計補助的な働き方や、離婚等によりひとり親世帯となることで、貧困など生活上の困難に陥る女性も少なくありません。そのため、一人ひとりが安心して生活できるよう、生活の安定と自立に向けた相談体制の充実や周知、各種支援等の対策が必要です。</p> <p>図表23</p>  <table border="1"> <caption>図表23 (新)</caption> <thead> <tr> <th>相談先</th> <th>全体 (n=227)</th> <th>女性 (n=165)</th> <th>男性 (n=61)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家族や親戚に相談した</td> <td>32.2</td> <td>33.9</td> <td>26.2</td> </tr> <tr> <td>友人や知人に相談した</td> <td>31.3</td> <td>33.3</td> <td>24.6</td> </tr> <tr> <td>警察に連絡・相談した</td> <td>11.9</td> <td>9.7</td> <td>16.4</td> </tr> <tr> <td>市役所(男女共同参画推進センター“あいめっせ”、配偶者暴力相談支援センターなど)に相談した</td> <td>4.0</td> <td>4.2</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>医療関係者(医師・看護師など)、福祉関係者(民生委員など)に相談した</td> <td>5.3</td> <td>5.5</td> <td>4.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11.0</td> <td>11.5</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td>どこ(だれ)にも相談しなかった</td> <td>30.0</td> <td>25.5</td> <td>42.6</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>1.3</td> <td>1.2</td> <td>1.6</td> </tr> </tbody> </table>	相談先	全体 (n=227)	女性 (n=165)	男性 (n=61)	家族や親戚に相談した	32.2	33.9	26.2	友人や知人に相談した	31.3	33.3	24.6	警察に連絡・相談した	11.9	9.7	16.4	市役所(男女共同参画推進センター“あいめっせ”、配偶者暴力相談支援センターなど)に相談した	4.0	4.2	3.3	医療関係者(医師・看護師など)、福祉関係者(民生委員など)に相談した	5.3	5.5	4.9	その他	11.0	11.5	9.8	どこ(だれ)にも相談しなかった	30.0	25.5	42.6	無回答	1.3	1.2	1.6	39
相談先	令和3年調査 (n=277)	平成28年調査 (n=149)																																																																
家族や親戚に相談した	32.2	32.2																																																																
友人や知人に相談した	31.3	35.6																																																																
警察に連絡・相談した	11.9	18.8																																																																
市役所(男女共同参画推進センター“あいめっせ”、配偶者暴力相談支援センターなど)に相談した	4.0	7.4																																																																
医療関係者(医師・看護師など)、福祉関係者(民生委員など)に相談した	5.3	8.7																																																																
その他	11.0	12.1																																																																
どこ(だれ)にも相談しなかった	30.0	26.2																																																																
無回答	1.3	0.0																																																																
相談先	全体 (n=227)	女性 (n=165)	男性 (n=61)																																																															
家族や親戚に相談した	32.2	33.9	26.2																																																															
友人や知人に相談した	31.3	33.3	24.6																																																															
警察に連絡・相談した	11.9	9.7	16.4																																																															
市役所(男女共同参画推進センター“あいめっせ”、配偶者暴力相談支援センターなど)に相談した	4.0	4.2	3.3																																																															
医療関係者(医師・看護師など)、福祉関係者(民生委員など)に相談した	5.3	5.5	4.9																																																															
その他	11.0	11.5	9.8																																																															
どこ(だれ)にも相談しなかった	30.0	25.5	42.6																																																															
無回答	1.3	1.2	1.6																																																															
(7)-1	<p>無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス) 積極的改善措置(ポジティブ・アクション)</p>	<p>アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)</p> <p>※ただし、「第5次男女共同参画基本計画概要」における第2分野の3「積極的改善措置(ポジティブ・アクション)」については、国の計画に関する内容であるため、原文のままとする。</p>	22 24 26 88 89 90																																																															
(8)-3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状値 (令和3年度)</th> <th>目標値 (令和9年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>姫路市防災会議委員の女性比率</td> <td>(略)</td> <td>22.8%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度末)	姫路市防災会議委員の女性比率	(略)	22.8%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状値 (令和3年度)</th> <th>目標値 (令和9年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>姫路市防災会議委員の女性比率</td> <td>(略)</td> <td>23%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度末)	姫路市防災会議委員の女性比率	(略)	23%	48																																																			
指標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度末)																																																																
姫路市防災会議委員の女性比率	(略)	22.8%																																																																
指標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度末)																																																																
姫路市防災会議委員の女性比率	(略)	23%																																																																
(8)-6	<p>男女共同参画社会の実現は、次世代を担う若者たちが、男女共同参画の視点に配慮された環境のもと、その個性と能力を十分に発揮し、多様な選択ができる人生を歩むことができるよう育つことも重要です。</p>	<p>男女共同参画社会の実現には、次世代を担う若者たちが、男女共同参画の視点に配慮された環境のもと、その個性と能力を十分に発揮し、多様な選択ができる人生を歩むことができるよう育つことも重要です。</p>	22																																																															

(8)7

p. 2

◀◀ トピックス ▶▶ 持続可能な開発目標SDGs

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、地球上の「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで採択されました。令和 12 年（2030 年）までの国際目標として 17 の目標・169 のターゲットを掲げていますが、特に男女格差が残る日本においては、目標 5「ジェンダー平等を実現しよう」を中心に積極的な取組が求められています。



p. 3

◀◀ トピックス ▶▶

ジェンダー・ギャップ指数

「ジェンダー・ギャップ指数（GGI：Gender Gap Index）」は、世界経済フォーラムが各国内の男女間の格差を数値化し、ランク付けしたもので、経済分野、教育分野、保健分野及び政治分野のデータから算出され、0 が完全不平等、1 が完全平等を意味しています。

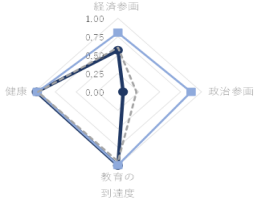
日本について、過去の指数の推移をみると、多少の変動はあるものの、常に低い順位に位置していることがわかります。

順位	2017 年	2018 年	2020 年	2021 年	2022 年
1	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド
2	ノルウェー	ノルウェー	ノルウェー	フィンランド	フィンランド
3	フィンランド	スウェーデン	フィンランド	ノルウェー	ノルウェー
4	ルワンダ	フィンランド	スウェーデン	ニュージーランド	ニュージーランド
5	スウェーデン	ニカラグア	スウェーデン	スウェーデン	スウェーデン
6	ニカラグア	ルワンダ	ニュージーランド	ナミビア	ルワンダ
7	スロベニア	ニュージーランド	アイルランド	ルワンダ	ニカラグア
8	アイルランド	フィリピン	スペイン	リトアニア	ナミビア
9	ニュージーランド	アイルランド	ルワンダ	アイルランド	アイルランド
10	フィリピン	ナミビア	ドイツ	スイス	ドイツ

	2017 年	2018 年	2020 年	2021 年	2022 年
日本	111 位 (0.660)	114 位 (0.657)	110 位 (0.662)	121 位 (0.652)	116 位 (0.650)
調査対象	144 か国	144 か国	149 か国	153 か国	146 か国

ジェンダー・ギャップ指数の分野別比較（2022 年）

● 日本 ● アイスランド - - - - 平均



出典：世界経済フォーラム「Global Gender Gap Report 2022」

p. 3 トピックス「ジェンダー・ギャップ指数」の内容を調整の上、  
p. 2 トピックス「SDGs（持続可能な開発目標）」の説明文を追加し移動

◀◀ トピックス ▶▶ SDGs（持続可能な開発目標）  
(Sustainable Development Goals)

地球上の「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、令和 12 年（2030 年）までの国際目標として、平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで採択されました。

プラン 2027 は、掲げられている 17 の目標のうち、目標 5「ジェンダー平等を実現しよう」をはじめ、「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」「働きがいも経済成長も」「人や国の不平等をなくそう」「住み続けられるまちづくりを」「パートナーシップで目標を達成しよう」の 8 つに配慮して策定しています。これらの目標達成に向け、市民や事業者、関係機関と連携して、職場環境や家庭生活、地域における男女共同参画の課題に取り組めます。



◀◀ トピックス ▶▶

ジェンダー・ギャップ指数の分野別比較（2022 年）

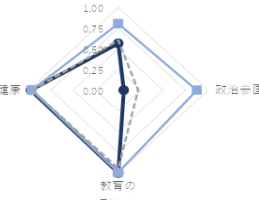
● 日本 ● アイスランド - - - - 平均

ジェンダー・ギャップ指数

「ジェンダー・ギャップ指数（GGI：Gender Gap Index）」は、世界経済フォーラムが各国内の男女間の格差を数値化し、ランク付けしたもので、経済分野、教育分野、保健分野及び政治分野のデータから算出され、0 が完全不平等、1 が完全平等を意味しています。

日本について、過去の指数の推移をみると、多少の変動はあるものの、常に低い順位に位置していることがわかります。

出典：世界経済フォーラム「Global Gender Gap Report 2022」



順位	2017 年	2018 年	2020 年	2021 年	2022 年
1	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド	アイスランド
2	ノルウェー	ノルウェー	ノルウェー	フィンランド	フィンランド
3	フィンランド	スウェーデン	フィンランド	ノルウェー	ノルウェー
4	ルワンダ	フィンランド	スウェーデン	ニュージーランド	ニュージーランド
5	スウェーデン	ニカラグア	ニカラグア	スウェーデン	スウェーデン

	2017 年	2018 年	2020 年	2021 年	2022 年
日本	111 位 (0.660)	114 位 (0.657)	110 位 (0.662)	121 位 (0.652)	116 位 (0.650)
調査対象	144 か国	144 か国	149 か国	153 か国	146 か国